

### 空き家の適正管理を お願いいたします



#### 空き家の適正管理のお願い

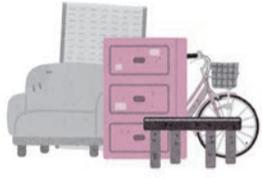
空き家は、個人の財産であり、所有者、管理者は適切に管理する義務と責任があります。空き家を自分で管理できない場合は、業者へ依頼するなど、放置せず、定期的な管理をしてください。

冬場の空き家管理で重要なのは「凍らせない」ことです。例年、空き家の給湯器周りで漏水が発生しています。水道や給湯器などの凍結防止対策が不十分であることが大きな要因とされています。保温材の設置や水抜きなどの凍結防止対策をしっかりとしましょう。

#### 空き家の相続手続き

令和6年4月以降、相続等に伴う登記の申請が順次義務化されます。相続などで所有者の変更

### 西秋川衛生組合 年末・年始の持ち込みごみの 受入れについて



西秋川衛生組合に直接ごみを持ち込めます。年末・年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、

更が生じた場合は、速やかに法務局で手続きをお願いいたします。また、空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続などで取得した家屋とその敷地などを譲渡した際に、譲渡所得から3千万円の控除を受けられる場合があります。市では、確定申告の際に提出する「被相続人居住用家屋等確認書」を交付します。詳しくは、お問い合わせください。

国土交通省  
ホームページ



#### 家庭用有料ごみ袋 減免制度非課税調査の 同意書の提出



指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。令和6年度から家庭用有料ごみ袋の減免を希望する方は、住民税が非課税の世帯

次のとおり受け入れます。

● 年末・年始  
年末：12月27日(水) 午後4時  
まで

● 年始：令和6年1月5日(金)  
午前9時から

▽ 対象 市民(個人)に限り  
ます。

▽ 持ち込みができるごみ  
可燃・不燃・粗大ごみです。そ  
れぞれ分別して持ち込んでく  
ださい(資源や有害ごみ、事  
業所のごみなどは不可)。

▽ その他 詳しくは、西秋川衛  
生組合ホームページ

西秋川衛生組合  
ホームページ



であることを確認する調査のため、同意書の提出が必要です。※令和5年度以前に同意書を提出し、内容に変更のない方は必要ありません。

▽ 提出が必要な方  
● 以前に提出した同意書の内容に変更がある方  
● 令和5年度の住民税が非課税の世帯で、以前に同意書を提出したことはない次に該当する方

※ 65歳以上の方のみの世帯  
※ 身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている方がいる世帯  
※ 東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯

▽ 提出方法 12月22日(金)までに、直接窓口へ提出してください。

▽ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜・日曜日を除く)

▽ 提出・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係、五日市出張所市民総合窓口係(提出のみ)

▽ 問合せ 西秋川衛生組合(☎596・4418)平日のみ、(株)たかお環境サービス(☎519・9362)土曜・日曜日、年末・年始

▽ 担当課 生活環境課清掃・リサイクル係

### 年末・年始のごみ収集

#### 年末の粗大ごみの 申し込みは早めに

年末は、粗大ごみの申し込みが多くなります。年末の片付けで収集を希望する方は、早めに各収集地区の業者に申し込んでください。粗大ごみの出し方は、「資源とごみの出し方カレンダー」の25ページをご覧ください。

#### 年末のごみは早めに 少しずつ出しましょう

年末になると各家庭から出るごみの量が多くなります。一度にたくさんのごみを出すと、収集できなくなることがありますので、年末のごみは、少しずつ

#### 年末・年始のごみ収集

出すよう、ご協力をお願いします。

地区につきましては、自宅にある「資源とごみの出し方カレンダー」の表紙に記載がありますので確認してください。

▽ 年末・年始のし尿の汲み取り  
● 年末：12月28日(木)まで  
● 年始：令和6年1月4日(木)から

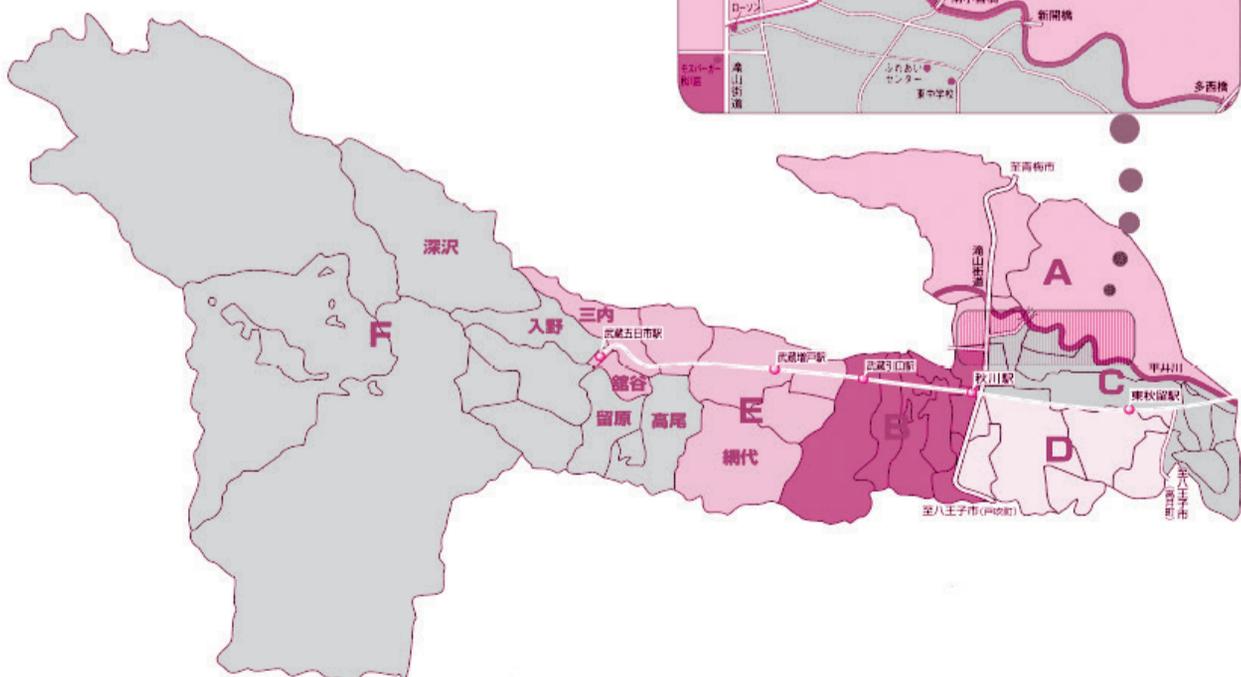
▽表1 12月の各地区の種類別の最終収集日

種類地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源 (ペットボトル・ 白色トレイ)	資源 (缶・金属類、びん類)、 有害ごみ、 使用済小型電子機器	資源 (古紙・布類)
A地区	12月28日(木)	12月26日(火)	12月27日(水)	12月22日(金)
B地区	12月28日(木)	12月19日(火)	12月20日(水)	12月15日(金)
C地区	12月29日(金)	12月21日(木)	12月18日(月)	12月20日(水)
D地区	12月29日(金)	12月28日(木)	12月25日(月)	12月27日(水)
E地区	12月28日(木)	12月22日(金)	12月26日(火)	12月27日(水)
F地区	12月28日(木)	12月15日(金)	12月19日(火)	12月20日(水)

▽表2 1月の各地区の種類別の収集開始日

種類地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源 (ペットボトル・ 白色トレイ)	資源 (缶・金属類、びん類)、 有害ごみ、 使用済小型電子機器	資源 (古紙・布類)
A地区	1月4日(木)	1月16日(火)	1月17日(水)	1月12日(金)
B地区	1月4日(木)	1月9日(火)	1月10日(水)	1月5日(金)
C地区	1月5日(金)	1月4日(木)	1月8日(月)	1月10日(水)
D地区	1月5日(金)	1月11日(木)	1月15日(月)	1月17日(水)
E地区	1月4日(木)	1月12日(金)	1月16日(火)	1月17日(水)
F地区	1月4日(木)	1月5日(金)	1月9日(火)	1月10日(水)

拡大図



納税などには便利な口座振替をご利用ください